

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社島忠

【英訳名】 SHIMACHU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 視 希 夫

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地

【電話番号】 048(623)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 折本 和 也

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地

【電話番号】 048(623)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 折本 和 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第54期	第55期	第54期
		第1四半期累計期間	第1四半期累計期間	第54期
		自 平成24年 9月 1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年 9月 1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日
売上高	(百万円)	37,503	39,314	159,708
経常利益	(百万円)	3,441	3,311	15,287
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,105	2,075	9,112
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数	(千株)	51,389	51,389	51,389
純資産額	(百万円)	179,000	187,935	186,449
総資産額	(百万円)	226,470	239,757	234,596
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	42.52	41.91	184.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		41.90	184.04
1株当たり配当額	(円)			50.00
自己資本比率	(%)	79.0	78.4	79.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4 第54期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和等を背景に円安及び株高の傾向が現れ、緩やかながらも景気回復への動きが見られました。その一方で、中国やその他新興国経済の減速懸念等から先行き不透明な状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、商品カテゴリーの重複化による企業間競争は激しさを増し、業種業態を問わず出店競争や価格競争により企業収益は圧迫されており、当社を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

このような状況のもと当社は、テレビコマーシャルをはじめとした、様々な販売企画を行いながら地域のお客様に支持される店作りを実行するため、感謝と奉仕の精神から「サービス日本一を目指す」を基本方針とした営業活動を継続して行ってまいりました。

店舗の状況といたしましては、平成25年9月にホームズ大和店(神奈川県大和市)、平成25年11月にホームズ草加舎人店(埼玉県草加市)を開店いたしました。これにより平成25年11月末現在の店舗総数は56店舗となりました。

売上高につきましては、393億1千4百万円(前年同四半期比4.8%増)、売上総利益は131億4千7百万円(前年同四半期比5.3%増)、売上総利益率33.4%(前年同四半期比0.2ポイント増)となりました。

また、販売費及び一般管理費は105億5千3百万円(前年同四半期比8.5%増)、対売上高比率は26.8%(前年同四半期比0.9ポイント増)となりました。

この結果、営業利益25億9千4百万円(前年同四半期比6.0%減)、経常利益33億1千1百万円(前年同四半期比3.8%減)、四半期純利益20億7千5百万円(前年同四半期比1.4%減)となりました。

セグメントの業績のうち報告セグメントについては、次のとおりであります。

家具・ホームファッション用品は、売上高128億8千5百万円(前年同四半期比10.6%増)で全体の売上高に占める構成比は32.8%、売上総利益は56億7千万円(前年同四半期比10.2%増)となりました。

ホームセンター用品は、売上高264億2千9百万円(前年同四半期比2.2%増)で全体の売上高に占める構成比は67.2%、売上総利益は74億7千6百万円(前年同四半期比1.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、2,397億5千7百万円となり、前事業年度末に比べ51億6千1百万円増加となりました。これは主に建物及び構築物が51億4千万円増加したことによるものです。

負債の部は、518億2千2百万円となり、前事業年度末に比べ36億7千5百万円増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金が14億7千4百万円、流動負債「その他」に含まれる設備関係支払手形が24億5千1百万円増加したことによるものです。

純資産の部は、1,879億3千5百万円となり、前事業年度末に比べ14億8千5百万円増加となりました。これは主に利益剰余金が8億3千7百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	178,781,799
計	178,791,799

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,389,104	51,389,104	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	51,389,104	51,389,104		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年 9月 1日 ~ 平成25年11月30日		51,389		16,533		19,344

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,875,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,439,500	494,395	同上
単元未満株式	普通株式 74,404		同上
発行済株式総数	51,389,104		
総株主の議決権		494,395	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島忠	埼玉県さいたま市西区 三橋5丁目1555番地	1,875,200		1,875,200	3.64
計		1,875,200		1,875,200	3.64

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,195	18,611
受取手形及び売掛金	6,259	7,158
有価証券	11,214	11,837
商品及び製品	19,819	22,413
その他	7,200	5,296
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	63,684	65,309
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	59,471	64,611
土地	76,688	77,706
その他(純額)	7,480	4,859
有形固定資産合計	143,640	147,177
無形固定資産	328	335
投資その他の資産		
その他	27,149	27,140
貸倒引当金	206	206
投資その他の資産合計	26,943	26,934
固定資産合計	170,912	174,448
資産合計	234,596	239,757
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 29,689	¹ 31,163
未払法人税等	2,832	1,329
引当金	569	282
その他	¹ 7,964	11,790
流動負債合計	41,056	44,564
固定負債		
引当金	2,244	2,216
資産除去債務	1,960	1,967
その他	2,885	3,073
固定負債合計	7,090	7,257
負債合計	48,146	51,822
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金	19,344	19,344
利益剰余金	155,983	156,821
自己株式	6,085	6,086
株主資本合計	185,776	186,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	664	1,313
評価・換算差額等合計	664	1,313
新株予約権	9	9

純資産合計	186,449	187,935
負債純資産合計	234,596	239,757

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
売上高	37,503	39,314
売上原価	25,021	26,167
売上総利益	12,482	13,147
販売費及び一般管理費	9,723	10,553
営業利益	2,758	2,594
営業外収益		
受取利息	10	46
受取配当金	12	16
受取賃貸料	1,070	1,167
その他	386	349
営業外収益合計	1,479	1,580
営業外費用		
賃貸費用	693	778
その他	102	84
営業外費用合計	796	862
経常利益	3,441	3,311
特別利益		
固定資産売却益	8	-
特別利益合計	8	-
特別損失		
固定資産除売却損	12	1
特別損失合計	12	1
税引前四半期純利益	3,437	3,310
法人税等	1,332	1,235
四半期純利益	2,105	2,075

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

四半期会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の当四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日の残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年11月30日)
支払手形	219百万円	194百万円
流動負債「その他」(設備関係支払手形)	1,023百万円	百万円

2 偶発債務

当第1四半期会計期間(平成25年11月30日)

当社が加入している「東京都家具厚生年金基金」(総合型)の平成25年9月10日開催の代議委員会で特例解散の方針が決議されました。これにより当該解散に伴い費用の発生が見込まれますが、解散に伴う費用の金額と業績に与える影響につきましては、現時点で不確定要素が多く、合理的な見積り金額の算定ができません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	1,047百万円	1,137百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	1,608	32.50	平成24年8月31日	平成24年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	1,237	25.00	平成25年8月31日	平成25年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	家具・ ホームファッション用品	ホームセンター用品	計
売上高			
外部顧客への売上高	11,654	25,849	37,503
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	11,654	25,849	37,503
セグメント利益	5,145	7,336	12,482

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	家具・ ホームファッション用品	ホームセンター用品	計
売上高			
外部顧客への売上高	12,885	26,429	39,314
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	12,885	26,429	39,314
セグメント利益	5,670	7,476	13,147

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	42円52銭	41円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,105	2,075
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,105	2,075
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,500	49,513
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		41円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月14日

株式会社島忠
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳 英 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 村 克 広 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 和 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島忠の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(四半期貸借対照表関係)2 偶発債務に記載されているとおり、会社が加入している「東京都家具厚生年金基金」(総合型)の平成25年9月10日開催の代議員会において特例解散の方針が決議された。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。